資料4

議題(4)

令和7年度における予算措置状況

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課 令和7年3月11日

目次

本資料では第8次保健医療計画における「地域リハビリテーション」の章で記載のある施策の方向性に紐づく事業の令和7年度予算措置状況を説明します。

- 1. 第8次保健医療計画における施策の方向性
- 2. 施策の方向性に紐づく事業一覧
- 3. 令和7年度予算措置状況(地域リハビリテーション)

1. 第8次保健医療計画における施策の方向性

県民



医療機関



介護サービス施設等



自立訓練・就労支援等



Kanagawa Prefectural Government

現状

- ・高齢者人口の増加によって要支援・ 要介護認定者数は<mark>増加</mark>
- ・リハビリテーション科を標榜する病院は<mark>増加</mark>
- ・リハビリテーション科に従事する医 療関係者は<mark>増加</mark>
 - ⇒全国平均を下回っている
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚 士数は、**概ね増加傾向**
- ・リハビリテーションサービスを提供 する事業所数は、**ほぼ横ばい**で推移
- ・自立訓練における生活訓練は<mark>概ね増加傾向、機能訓練は減少傾向</mark>
- ・福祉施設利用者の一般就労への移行実績は、増加

施策の方向性

(1) 介護予防事業の推進

(2) 医療のリハビリテーション体制整備

(3) 保健・医療・福祉の連携

(4) リハビリテーションに係る人材の養 成・確保

2. 施策の方向性に紐づく事業一覧

施策の方向性	施策の方向性に紐づく事業	頁	予算額
(1) 介護予防の推進	①介護予防評価事業費 (一部)	4頁	4,034千円
	②在宅医療体制構築事業費(リハビリテーション部会開催)	5頁	522千円
(2) 医療のリハビリテーション体制整備	③回復期病床等転換施設整備費補助	6頁	1,191,001千円
	④病棟等転換準備経費支援事業	7頁	39,124千円
(3) 保健・医療・福祉の連携	②在宅医療体制構築事業費(リハビリテーション部会開催) 〈再掲〉	5頁	②と同様
	⑤理学療法士等修学資金貸付事業費	8頁	3,600千円
(4) リハビリテーションに係る人材の	⑥在宅医療体制構築事業費(県リハビリテーション支援セン ター委託)	9頁	731千円
養成・確保	⑦看護師等資質向上推進事業費(理学療法士等生涯研修)	10頁	330千円
	8相談支援従事者研修事業	11頁	30,276千円
計 <u>1,269</u>		269,618千円	

①介護予防評価事業費 (一部)

【趣旨・目的】

市町村の地域支援事業の実施にあたり、介護予防の観点からより効果的な事業(サービス)の実施が図れるように支援する。

【事業概要】

(1)介護予防事業市町村支援委員会

部会1回、委員会1回を開催予定

(2) 市町村介護予防事業支援のための人材育成事業

研修名		名	対象	実施予定回数	定員
	ア	初級研修	市町村の介護予防事業の担当者、介護予防事業 に従事する専門職、通いの場の運営者等	1日コース×1回	100人 程度
	1	中級研修	市町村の介護予防事業の担当者、通いの場など 介護予防事業に関与又は興味のある専門職等	1日コース×1回	100人 程度

(3) 実態をふまえた市町村支援策の検討

- ・R6のヒアリング調査の追加調査(必要に応じ)
- ・市町村事業への伴走支援

【令和7年度予算】

4,034千円

(前年度比-64千円)

【 増減理由 】 介護予防市町村支援委員 会の開催回数が減少したた め

②在宅医療体制構築事業費(リハビリテーション部会開催)

【趣旨・目的】

在宅医療推進協議会にリハビリテーション部会を置き、県内における地域リハビリテーションの 推進を図る。

【事業概要】

リハビリテーション部会を開催することで、地域におけるリハビリテーション体制の整備に向けて必要な事項の協議や、好事例等を共有して関係機関との連携の促進など県内における地域リハビリテーションの推進を図る。

在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の開催予定

・第1回:R7.7~8月

·第2回:R7.2~3月

【令和7年度予算】

522千円 (前年度比±0円)

③回復期病床等転換施設整備費補助

【趣旨・目的】

回復期病床等の不足する病床機能への転換を図る医療機関の施設整備に対して補助を行うことにより回復期病床等の増床を図る。

【事業概要】

回復期病床及び慢性期病床への機能転換等図る医療機関の施設整備事業に対して補助を行う。

O対象経費

・病床開設のために必要な新築・増改築及び改修に要する工事費 又は工事請負費

〇補助基準額

・新築、増改築:6,610千円/床

・改修(増床): 4,616千円/床

・改修(転換):6,610千円/床(R5~R7までの単価)

〇補助率:3/4

【 令和 7 年度予算 】

1,191,001千円

(前年度比 +465,722千円)

【増減理由】

建築費等の高騰による単価引き 上げや、意向調査で活用を希望す る医療機関が増加したため

4病棟等転換準備経費支援事業

【趣旨・目的】

「神奈川県地域医療構想」の更なる推進に向けて、将来において不足する病床機能を担う病棟又 は病室の整備に当たり、必要な経費の一部を補助することで、本県における病床機能の分化・連携 を促進する。

【事業概要】

回復期病床への転換を検討している病院、診療所に対する転換に 伴う準備経費等を補助する。

- **〇対象経費**(稼働前3ヶ月から稼働後3ヶ月の計6ヶ月の間に発生する経費に限る)
- ・看護職員及び**リハビリ専門職1名まで**の訓練期間中の人件費
- ・職員の募集に係る経費(人件費除く)
- ・普及啓発に係る経費(人件費除く)
- **○補助基準額:**567千円×補助対象病床数

○補助率:3/4

【令和7年度予算】

39,124千円

(前年度比 +6,946千円)

【 増減理由 】 意向調査で活用を希望する 医療機関が増加したため

⑤理学療法士等修学資金貸付事業費

【趣旨・目的】

県内において将来理学療法士又は作業療法士として業務に従事する有能な人材を育成する。

【事業概要】

理学療法士又は作業療法士養成施設に在学し、卒業後、県内において理学療法士又は作業療法士として従事する意思のある学生に対し無利息で修学資金25千円/月を貸し付ける。

- ・令和7年度貸付予定者数 12人
- ・令和7年度修学生の県内就業率目標 95%以上

【 令和 7 年度予算 】

3,600千円 (前年度比 ± 0 千円)

⑥在宅医療体制構築事業費(県リハビリテーション支援センター委託)

【趣旨・目的】

地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるようにするため、各個人の状況に応じて、適切な リハビリテーションが提供されるよう、県内の地域リハビリテーション連携体制の整備を図る。

【事業概要】

神奈川県リハビリテーション支援センターへ委託し、リハビリテーション従事者等を対象として以下を実施。

(1) リハビリテーション従事者等に向けた相談対応・情報提供

リハビリ従事者等からの要請に応じ、リハビリ利用者宅やリハビリ提供施設等にリハビリに精通した専門職員等を派遣し、助言等について実践を交えて、行う。

(2) リハビリテーション従事者等を対象とした研修

地域の支援機関がリハビリの相談・コーディネーターとして支援 できるよう、リハビリ従事者向けの研修を行う。 【 令和 7 年度予算 】

731千円

(前年度比 +66千円)

【 増減理由 】 研修実施にむけた準備 経費が増加したため

⑦看護師等資質向上推進事業費 (理学療法士等生涯研修)

【趣旨・目的】

理学療法士、作業療法士の実習指導者等の資質向上のための研修を行う。

【事業概要】

研修名	内容	実施予定回数	定員
(1)理学療法士 生涯研修	実習指導者や職場管理者を対象 に研修会を実施し、資質の高い 指導者を育成する。	全2回	各50名
(2)作業療法士 生涯研修	地域リハビリテーションの事業 等に従事している作業療法士を 対象に研修会を実施し、資質の 高い人材を育成する。	全2回	各25名

【 令和 7 年度予算 】

330千円

(前年度比 +45千円)

【 増減理由 】 研修実施にむけた人件 費が増加したため

⑧相談支援従事者研修事業

【趣旨・目的】

サービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例への対応など高度な相談支援技法の取得など、相談支援に従事する者の資質の向上を図る。

【事業概要】

研修名		実施予定回数	対象地域	定員
(1)相談支援従事者主任研修		全5日間 :講義1日+演習4日	政令市を含む県 内全市町村	40名
(2)相談支援従 事者現任研修	神奈川県	3コース (各コース 全4日間 : 講義1日+演習3日)	横浜市・川崎市 以外の市町村	各100名
	横浜市	全4日間 :講義1日+演習3日	横浜市	144名
	川崎市	全6日間 :講義2日+演習4日	川崎市	102名
(3)相談支援従 事者初任者研修	神奈川県	2コース (各コース 全9日間 : 講義4日+演習5日)	横浜市・川崎市 以外の市町村	各100名
	横浜市	全9日間 :講義4日+演習5日	横浜市	144名
	川崎市	全9日間 :講義3日+演習6日	川崎市	78名

【 令和 7 年度予算 】

30,276千円

(前年度比 ±0千円)

※ 県は地域生活支援事業である本研修事業を実施主体として適当と認めた政令市、中核市へ委託することができるため、横浜市、川崎市へ委託し、両市所管区域の事業者の従業員等に対して研修実施(費用は国庫補助を活用し、県が負担(国1/2、県1/2))

以上です。